

# 第2回国有林モニターアンケート 結果概要

東北森林管理局では、開かれた「国民の森林」の実現に向け、国民の皆様  
の意見等の適確な把握とそれらの意見を反映した管理経営の推進のための取  
組の一つとして国有林モニター制度を設けています。

この度、平成20年12月に第2回国有林モニターアンケートを実施し、  
東北森林管理局が行う取組について、以下の項目についてお伺いしましたの  
で、その結果についてお知らせします。

なお、自由意見等については、抜粋して掲載しております。

○お伺いした項目

I 保護林と緑の回廊

II 白神山地世界遺産地域

III 平成20年岩手・宮城内陸地震の復旧対策と治山事業

IV ご意見・ご要望

回答率は77%（48名中37名）でした。

ご協力いただきました国有林モニターの皆様には厚く御礼申し上げます。

※国有林モニター制度とは、アンケートの実施や国有林モニター会議の  
開催を通じて意見を伺う他、広報・パンフレット等で情報提供を行うな  
ど、双方向の情報受発信による対話型の取組です。  
本年度においては、管内5県の48名の方に委嘱しております。

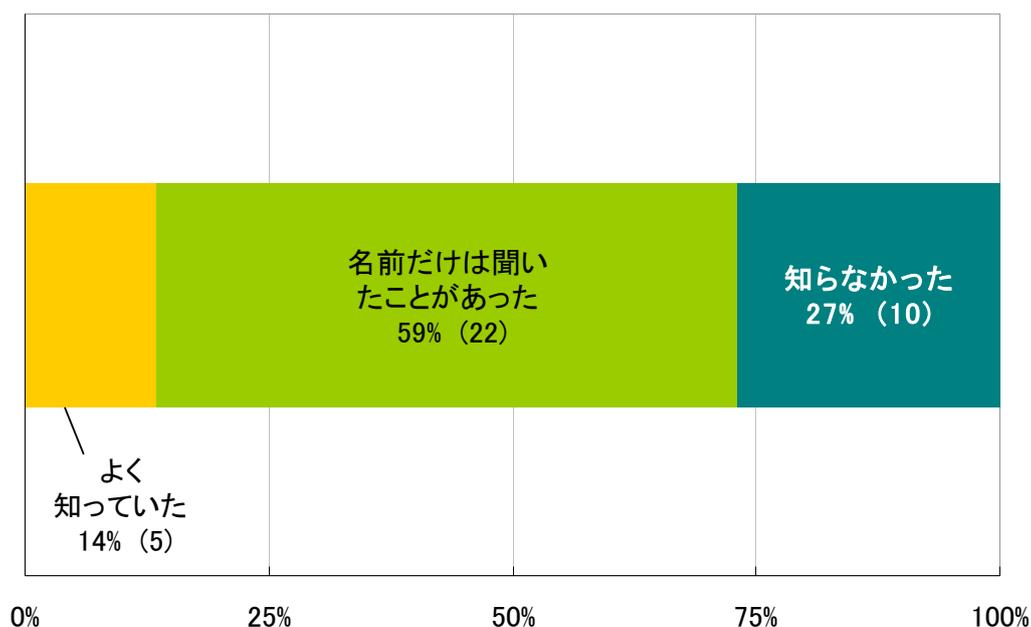
# Ⅰ 保護林と緑の回廊について

## 1 保護林について

保護林制度は大正 4 年に発足された制度で、学術の研究、貴重な動植物の保護、風致の維持等を目的として、目的ごとに森林生態系保護地域や森林生物遺伝資源保存林など 7 種類の保護林が国有林野内に設定されています。

東北森林管理局では、管内 1 6 5 万 ha の国有林の中で、1 3 0 箇所、2 0 万 ha に及ぶ保護林を設定し、貴重な自然環境等を保護しています。

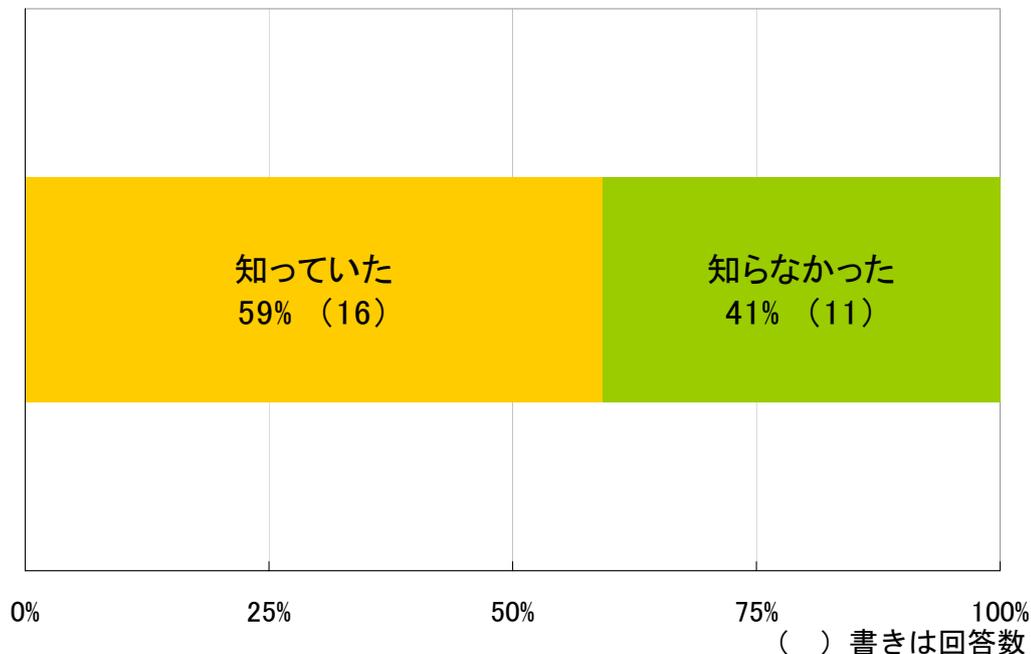
### (1) 保護林についてご存知でしたか。



( ) 書きは回答数

**(2) 白神山地世界遺産地域や蔵王のお釜周辺、早池峰山、朝日山地、太平山、恐山、奥羽山系の主な山々が保護林に指定されていることについてご存知でしたか。**

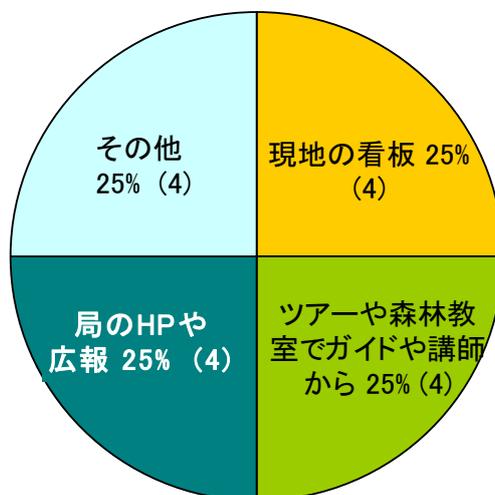
(1) で「知っていた」、「名前だけは聞いたことがあった」と回答された方 27 人に伺いました。



**(3) 上記の山々が保護林に指定されていることについて、どのようなことから知るようになりましたか。**

(2) で「知っていた」と回答された方 16 人に伺いました。

( ) 書きは回答数



#### (4) 保護林としてどのような森林や動植物を保護したいと思われますか。

(一部抜粋・要約)

##### ◆ 動植物、場所等をお答えくださったご意見

- フクロウ、イヌワシ、クマゲラ、シジュウカラ等のすべての小鳥
- 絶滅が危ぶまれている動植物や珍しいといわれている動植物（これらの動植物を優先して保護することが必要）
- すべての生物（特定の動植物でなく、その地域に生きるすべての生物の生態系の保護のために保護林の必要性を感じている等同様の意見6名）
- 自然の環境をなるべく残したままの状態の森林、動植物
- ブナの原生林（蔵王）、栗駒等紅葉の素晴らしい所、法体の滝、朝日山地
- 海岸線とか昔からの松林地帯
- 清流、溪流などの名所
- 身近な里山など気軽に触れられる自然

##### ◆ 保護林に関する考え方をお答えくださったご意見

- 貴重な森林生態系が失われている森林であっても保護林のように扱い多様な生態系を復元していくことが大切だと思います。
- 最低現状維持。地球温暖化や山村の高齢少子化により改善は難しいと思う。
- 保護林は林内の動植物を含めて総合的に保護されるべきだと思う。
- 人が入らない山をつくるというのは非現実的。人が入って山を知ることは大事。山を使用しながら後世に残すことを考えること。
- 今までの設定のやりかたで良いと思う。ただし動物特にシカ、イノシシ、サル、クマ等は保護し増加しすぎると人間に害を与えるので、初めから適当な頭数を決めてそれ以上増加しないようにすべきである。
- 人間生活に被害を与えないことを前提に動物の保護していきたい。また、東北地方に合う森林地帯を整備しながら、景観をつくっていきたい。
- 小さい国有林にも保護林として残し（どんな林でもよい）多くの人々が身近に楽しめるよう。その森にあった動物や植物が出てくると思う。
- 山や森林は人間と動物の共存するところなので、自然のままにしておきたいと思います。
- 保護林としてその地域に自生している樹木を中心に保護していけば、そこに生息する動植物・昆虫類も本来ある生態系が残せると思います。
- 保護林は今後も安らぎ及び癒しの場として必要なものであり、人間にとって必要なものであると言っても過言ではないと思います。

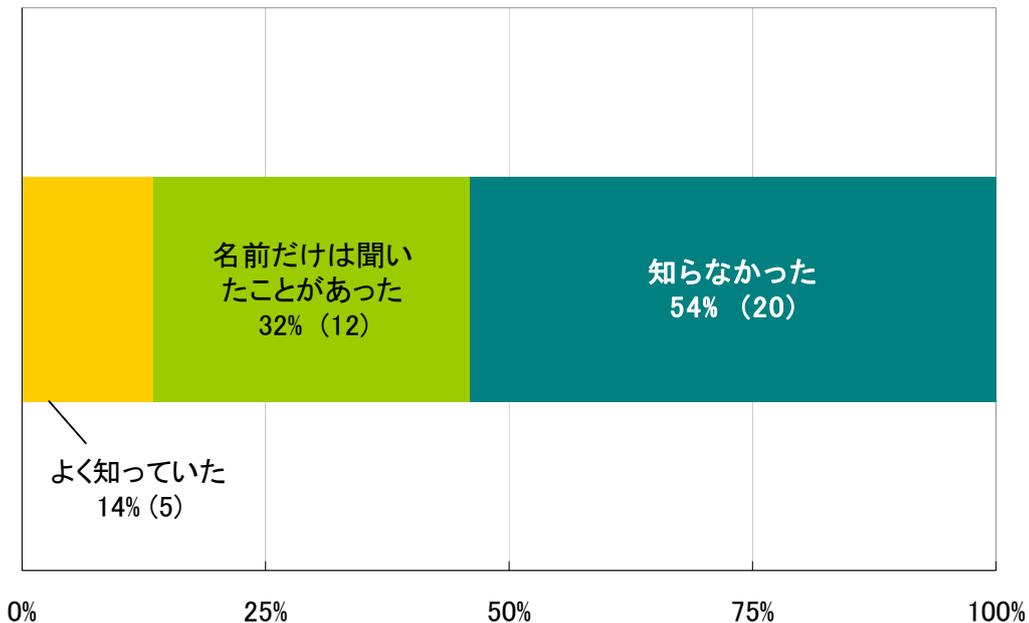
## 2 緑の回廊について

緑の回廊は、保護林どうしを連結し、野生動植物の広域的なつながりを確保するために設定しています。緑の回廊の機能をさらに強化するため、人工林の混交林への誘導や、野生動物の営巣などに重要な古木や餌となる植物を残すなど配慮した取扱いを行います。

また、動物の移動を把握するセンサーカメラによるモニタリング調査等を行い、その結果を緑の回廊の保全管理に活かしているほか、野生動植物の生息・生育状況を知るための巡視や一般の入林者へのPR、森林環境教育の場としても活用しています。

東北森林管理局では、奥羽山脈、北上高地、白神八甲田、鳥海朝日・飯豊吾妻、八幡平太平山の5箇所で延長約900kmの緑の回廊を設定しています。

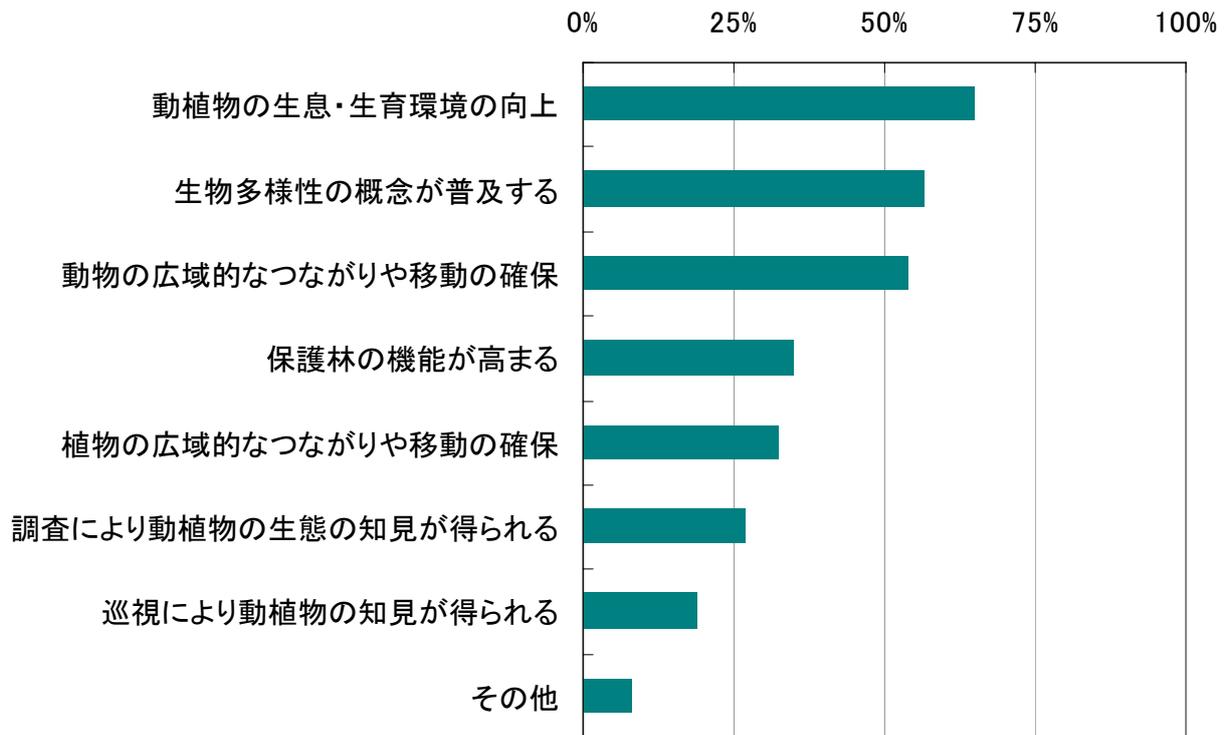
### (1) 緑の回廊についてご存知でしたか。



( ) 書きは回答数

## (2) 緑の回廊の取組により、どのような効果を期待しますか。

(以下の項目より3つまで複数回答可)



### ◆ その他としていただいたご意見（一部抜粋・要約）

- 「動物の広域的なつながりや移動の確保」を選ばなかった理由は下北（特に脇野沢）のニホンザル、五葉山のニホンジカ、岩手県のクマが人間の生活を脅かしている問題を真剣に考えなければならないからです。自然保護はよく分かりますが、被害をこの目でみると、やはり人間の生活を優先に考えるべきだと思います。
- 開発行為の抑制と自然環境の保全。

### 3 保護林や緑の回廊の PR について

**保護林や緑の回廊の価値を広く伝えるにはどのような PR が必要と考えられますか。**

(一部抜粋・要約)

- テレビ（番組や CM）
- 新聞、広報誌、各市町村の広報、チラシ、つり革広告
- 短期間でも新聞や地域のフリーペーパーなど活字で紙媒体のものに掲載（じっくり読んでもらえると思うので）して、（できるだけ連載のように続けて状況をすることができると望ましい）PR する。
- 高速道路の IC、道の駅、駅等にポスター、パンフレットはもちろんインターネットの動画、人による説明などコミュニケーション
- パンフレット「国民の森林 国有林」の保護林、緑の回廊の部分を 1 枚ものリーフレットとして大量に印刷し、森林管理署ごとに管内の高校・中学校を対象に 3 年ごとに配布する。出前授業の資料とすれば尚良策と思う。
- 山々をポイントに、山と森林の関連について示し、そこに緑の回廊がつけられていることを地図写真でアピールする。また、そこには動植物の生存、生命の源「水」資源などの様々な恩恵があることなど全体的に教示してほしい。
- 地図に記す、入山時の場所に看板設置等。
- この地区にはこういう特性があるという事を広報・告知してその地区の特徴を知らしめるのが良いのではないかと思う。
- 保護林・緑の回廊（林業含む）検定
- ツアーや森林教室、植樹祭、国有林見学会、森林散策などのふれあい推進事業の推進
- 各森林管理署単位で、現地に率先して案内し、広く地域の人々に仕事の内容を理解していただく内容の講座を毎月 1 回開催し、一人一人の理解を浸透させていく為の予算措置ならば、必ずや納得していただけたらと思うし、多くの方々の賛同を得られると思います。
- 山形県は全県内の山地が回廊で続いているので、トレッキングできるような循環路が出来れば歩いて知ることが出来るのでは。
- 実際に自分の五感で体験できるような機会を地道に提供していくことが必要だと思います。
- 「みどりの日」には保護林、緑の回廊がどんなに重要であるかを、ずっと山で暮らしているお年寄りの方から話をしてもらったり、子供には絵本の読み聞かせをし、もっと身近に感じられるようにしてほしい。

- 広く一般的に資料等でPRすることはもちろん、やはり基本は子供たちへのPR（教育）ではないでしょうか。
- 小学校の授業で教える。絶対これはしてほしい。まず大人にではなく子ども達に、小・中・高校と授業中に専門の人を呼んで、面倒くさがらず経費がかかってもやってほしい。税金を使うなら、そういうことに使って欲しい。
- 一般人が森林管理署の方々と交わることも一つの方法ではないかと思えます。ビデオ等の配付、貸出も盛んにして、自然の素晴らしさを感じさせる。
- 派手なイベントよりもモニタリング、巡視ボランティアなど体験型ボランティアの継続がいいのでは。
- 自然保護団体・グループ及び森林モニター、OBに呼びかけて集いを行う。
- その中がどうなっているのか、可能なかぎり情報公開すべき。保護することと人が入るといことは相反するようだが。緑の回廊ルートなどを設け、登山プレミアを付ける。
- 特定の人や学者等だけの保護林、緑の回廊であってはだめ。沢山の人々が入山しやすい山づくりとPR

## まとめ

保護林については「知っている・名前だけは聞いたことがある」というお答えが70%を超え、認知度が高いことが分かりました。しかし保護林をご存知の方でも40%の方はどこの森林が保護林として指定されているかをご存知ではないという結果になりました。また、保護林として特定の動植物だけでなく生態系としての保全が大切というご意見を多数いただきました。

緑の回廊については、緑の回廊の目的である「動植物の生息・生育環境の向上」、「動物の広域的なつながりや移動の確保」の他に「生物多様性の概念が普及すること」についても期待が高いことが分かりました。

また、保護林や緑の回廊の価値を広く伝えるための方法として、テレビや新聞、広報等の他に森林環境教育の推進、現地見学会の開催等様々なご意見をいただきました。

東北森林管理局では、これらのご意見を踏まえ、更なる森林環境教育やふれあい推進事業の推進を通じて、保護林や緑の回廊、生物多様性の概念の普及に取り組んで参ります。

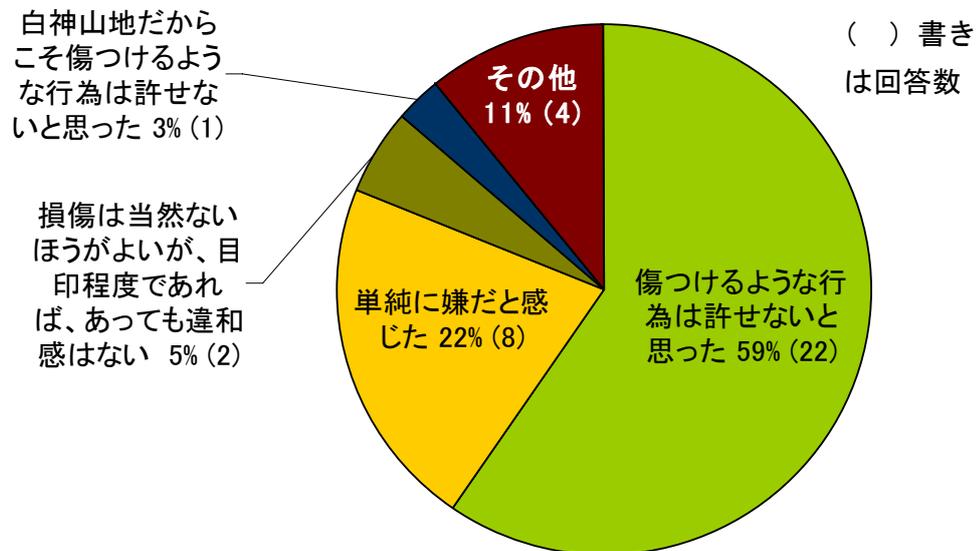
## II 白神山地世界遺産地域

東北森林管理局では、平成2年から白神山地を森林生態系保護地域（保護林制度）として保全しています。平成5年には我が国初の自然遺産として、その地域がそのまま世界遺産に登録され、関係機関と連携しながら保全に取り組んでいます。

このような中で、平成20年に白神山地世界遺産地域でブナ等立木に対する損傷が発見され、新聞報道等で話題となりました。ブナ等の立木に対する損傷の発見を受け、東北森林管理局では、関係機関と連携して、緊急点検を実施したほか、再発防止策として巡視活動の強化、入山マナー遵守を普及啓発するため入山口や青森駅・秋田駅前で街頭活動を行いました。

東北森林管理局の取組については[東北森林管理局 HP プレスリリース](#)をご覧ください。

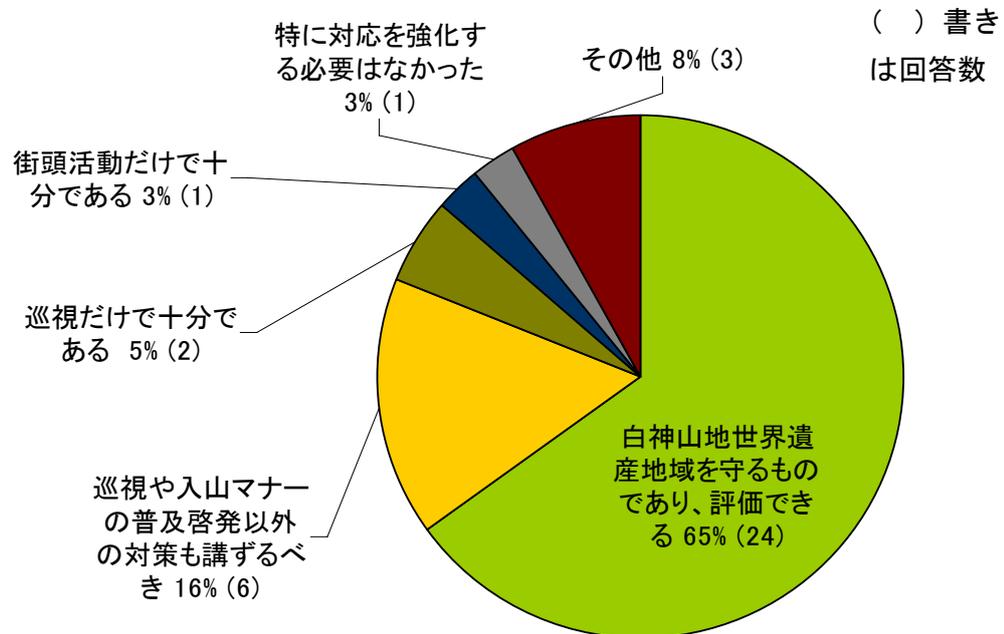
### (1) ブナ等立木に対する損傷の事件についての感想をお教えてください。



#### ◆ その他としていただいたご意見（一部抜粋・要約）

- 信じられない。許せないという言葉では片づけられない。
- 本来の目的は何だったのか。犯人を特定し調べていただきたい。
- 文化財や植物、動物だけでなく、障害者や高齢者など弱い者に対して大切にする必要があるという教育がなされていないことを示す一例と感じている。大変困ったこと。

## (2) 事件に対する東北森林管理局の取組についての感想をお教え下さい



### ◆ 巡視や普及啓発以外の対策も講ずるべきとお答えくださった方に講ずるべき対策について、いただいたご意見（一部抜粋・要約）

○傷つけた人を特定し、本人から事情を聞き、報道する。

○森林に親しんでもらうためのイベントと併せてマナー向上の普及啓発を図るようにしてはいかがでしょうか。（より広い層へ意識してもらう）

○子ども時代の教育指導が不可欠である、大人が手本を示す、手本を示せる大人を増やしていく。

○そんな事をすれば自分や自分の大切な人に返ってくるのだと道徳的に教えて欲しい。

○リュックの中身を調べるなど。ナイフなどが入っていないか。

○（巡視だけで充分であり）実際に巡視を強化すればよろしい。

### ◆ その他としていただいたご意見（一部抜粋・要約）

○世界遺産だから、大きく取り上げたとは、評価しにくい点もあり、入山する際のマナーは守らなければならないとPRが必要だと思う。

○巡視や普及啓発の継続をすべき。

**(3) 白神山地世界遺産地域を国民の財産として守るためには、入山マナーの普及啓発が大切だと思われませんか。また具体的にはどのような措置が有効であると考えますか。**

(一部抜粋・要約)

- ◆ 入山マナーの普及啓発が大切だと思えるかという問いについてのご意見
  - 世界遺産に認められた時のような状態で維持していくことが大事だと思うので、マナーの普及啓発運動はこれまで以上にしていかなければならないと感じている。認定取消などあってはならないことだと思うので、先頭に立って活動していつてもらいたい。
  - 国民のマナーとして子供のうちから学校、家庭で教えるべきです。
  - マナーを守る人はとことん守り、マナーを守らない人はそもそもよびかけに耳を傾け、目を開くことはしません。しかしやっていかねばならないことです。
  - 入山マナーは山だけでなく、日本人の公共性の欠如が根底にある。見えない所、見つからないならば何をしても良いという感覚の人があり、そう考えると日本の教育の中の道徳に対する事になろうと思う。もっと大きな視点で考える必要があります。
  - 入山マナーとして限定すべきではない。文化財や自然、環境の大切さ、それを次代に継承していく責任を子ども時代から教え、実施していくことが不可欠。単に植林などの活動を子供と行うのではなく、下刈や除草など地道な活動も子供達に経験させることが必要。森林は30年～100年の長いスパンで考えて行かなければならない。一過性にならない、大人あるいは社会人になっても、関われる施策が今後は必要となる。行政も長期スパンでの視点をぜひ持ってもらいたい。
  - マナーの啓発だけでは、防止は簡単ではありません。入山させないことがいいのですが、できないところに難題があります。
  - ある程度の規制は仕方ないと思います。入山料も徴収し、それを保護に使うべきと考えます。
  - 刃物を持ち込まないよう点検までも行っていいのではとも思います。世界遺産である森林なので厳しくてもいいのではと。
  - 普及啓発はもちろん必要ではありますが、厳しい指導や規制（入山禁止、罰則など）も予定すべきだと思います。
  - 入山規制や、持ち物のチェックをして入山許可をだすとか…なにより登山する人のマナーがしっかりしていれば一番だと思います。

#### ◆ 入山マナーを普及啓発するための方法について

○各行政機関、県、市町村との一体となった広報活動を今後もねばり強く継続して行くことが一番大事な事と思っています。

○HP だけでなく、各市町村等の広報誌にも載せてほしい。

○白神山地に関する PR 用のチラシ、ポスター、小冊子、旅行雑誌・ガイドブックすべてに入山マナーの記載をする。

○公共施設、集人地域（商業地域、イベント開催時）などへの看板、ポスターの貼付、森林月間を設け強力な防止宣伝PRを行う。

○新聞・テレビ等マスコミで取り上げてもらう

○実際の現場に立って地道に活動していく事が大切だと思います。

○他県からの観光客の方が多いと思うので、地元駅前の街頭活動よりも首都圏、大都市圏で行われる特産品フェアなど地域をアピールする機会に行く。

○入山者の事前の指導徹底、注意勧告そして案内人を必ず同伴団体客にはバスガイドや添乗員からマナー・注意を説明してもらう。

○入山口に看板を立てる、またはチラシを配布して禁止・注意事項を伝える。

○声かけ運動 ①文言（フレーズ）の検討 ②声かけする人の数を増やす。

○世界遺産だから大事、必要と考えるのではなく、どこの山でも最低のルール、マナーを持った行動がとれる人間づくりを目標に教育環境を整備していく必要があると思います。子供達に入山マナーを教える事が将来につながると思います。もっと子供たちが山に親しめる環境が必要だと思いますが、現状を考えると事故等リスクが多く、なかなか難しいのも事実だと思います。

○山とは何か、人と山はどのような関係になっているのか、山を守ることの意義は何かなどについて実際に山で考えるような機会を子どもから大人まで広い層の人が持つことができるようになればと思います。

○登山の普及。マナーは経験して他人に教わっていくもの。登山人口が少なければ、マナーは行きわたらない。

○最近人気の検定試験にあやかり「森林マスター検定試験」を作り、その中で入山マナーを勉強してもらうのもよい方法だと思います。

○「神頼み」各入山口に社を作る。その隣に掲示板を設置し、歴史的事実を認識させ、入山マナーを啓発する（不思議なもので山に社があると入山者は必ず拝み、悪いことは出来ないものです）。

○巡視員を増やし巡視を強化する。

## まとめ

白神山地のブナ等立木に関する損傷事件に対する東北森林管理局の取組について、約70%の方に評価できるとのご意見をいただきました。

入山マナーの普及啓発の必要性については、普及啓発をこれまで以上に進めるべきというご意見をいただきました。一方で、入山マナーに限定するものでなく、公共性の欠如というもっと大きな視点の問題であるというご意見や、ある程度の規制は仕方ないというご意見もいただきました。また入山マナーの普及啓発の方法としては、様々な広報の方法、入山口での活動、森林環境教育の充実というご意見をいただきました。

東北森林管理局では、来年度に向け更なる再発防止対策を検討しているところであり、いただいたご意見を参考にするとともに、関係機関とも連携して白神山地世界遺産地域の保全に取り組んで参ります。

### Ⅲ 平成20年岩手・宮城内陸地震の復旧対策と治山工事について

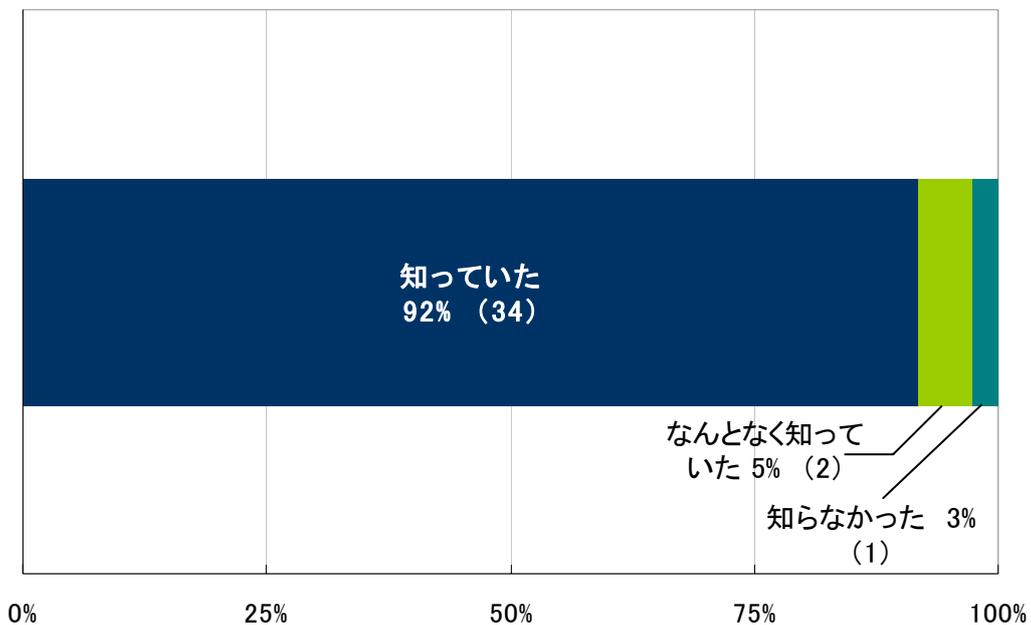
山地災害等から国民の安全・安心を確保することは、国としての基本的な責務であり、東北森林管理局においても、治山事業の推進により国民生活の安全・安心の基盤となる奥地水源林や防災林等の整備の実施を行っています。

また、6月に発生した岩手・宮城内陸地震による被害に対して、対策を講じてきました。

#### 1 岩手・宮城内陸地震について

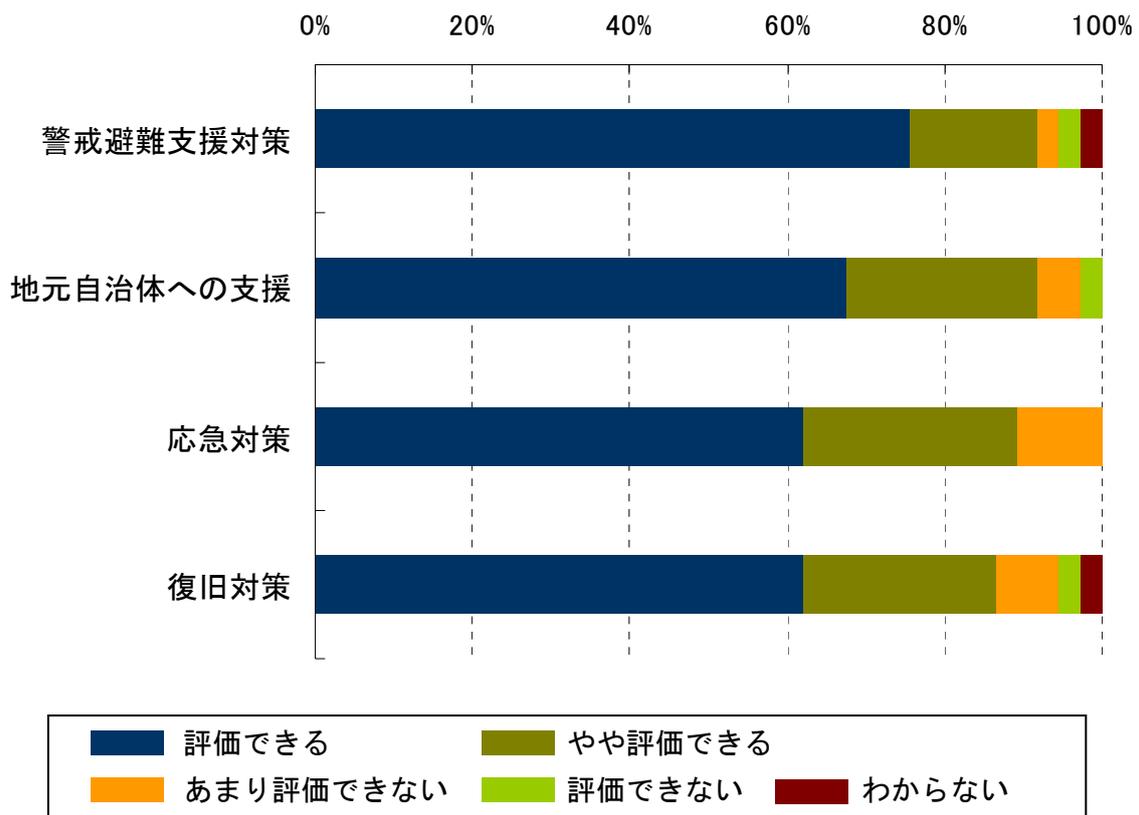
##### (1) 岩手・宮城内陸地震により山間部でも大規模な被害が発生したことをご存知でしたか。

( ) 書きは  
回答数



## (2) 岩手・宮城内陸地震により発生した被害に対し東北森林管理局が行った対策についてのご感想をお教えてください。

東北森林管理局の対策については、[アンケート用資料](#)または、[東北森林管理局 HP 災害情報](#)（平成20年岩手・宮城内陸地震災害復旧対策の取組状況）をご覧ください。

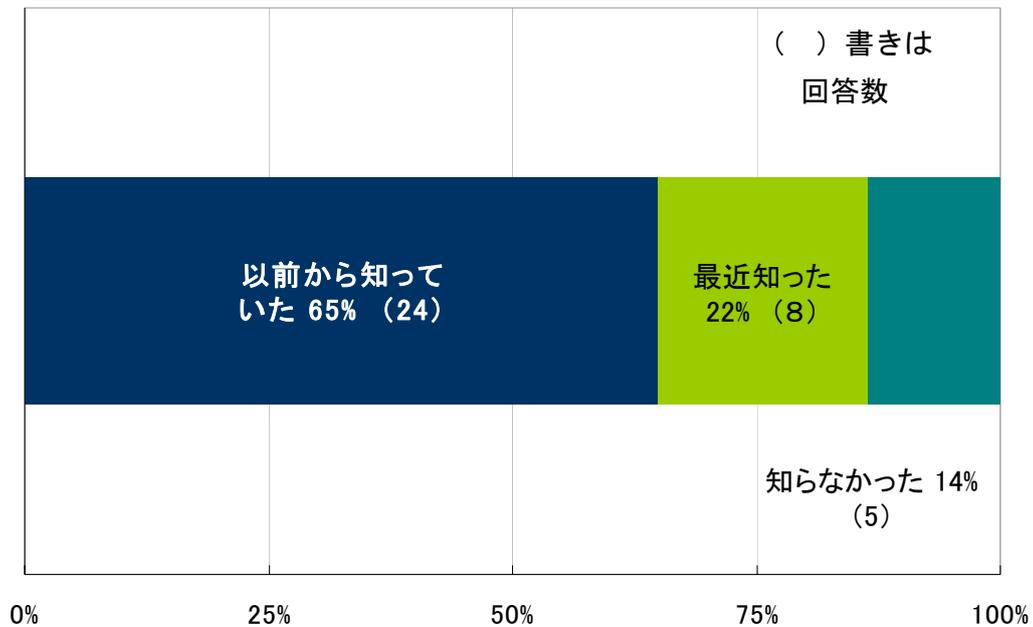


### ◆ ご意見・ご要望としていただいたご意見

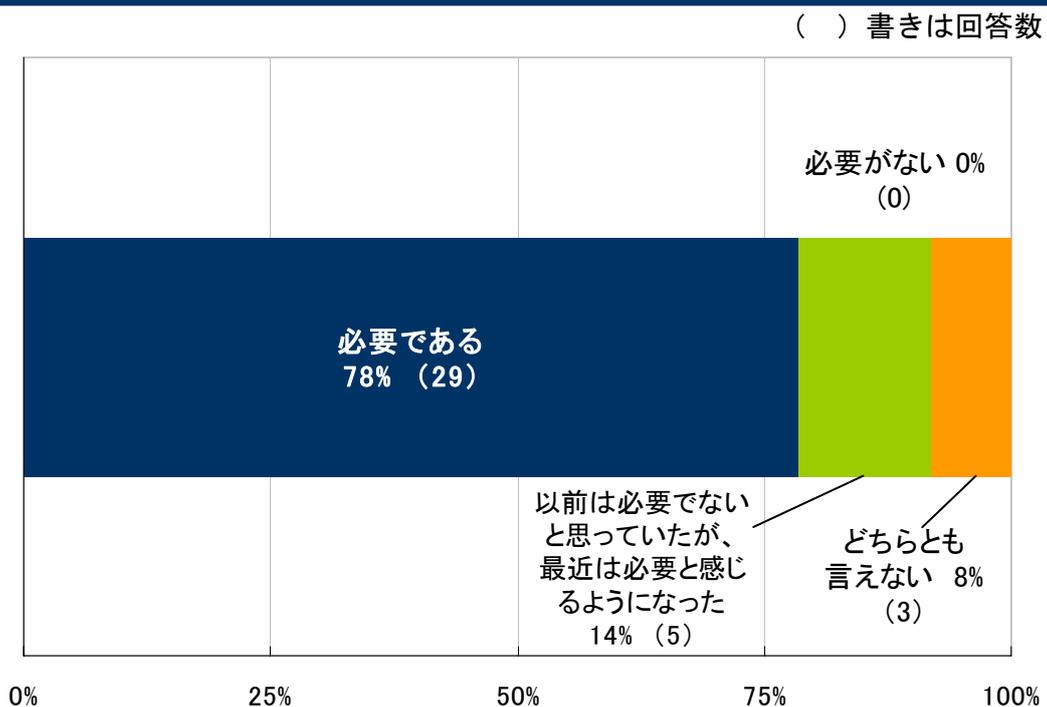
- すぐに地元の（一関市など）支援や応急工事の着工などの対応をしていただきありがとうございました。
- 内陸地震対策の為に活断層の再点検、その周辺の被災を予想し、周辺に監視カメラ、センサー、サイレン等取り付けし、周辺の住民に告知、事前にできることはやってはいかがでしょう。

## 2 治山事業について

### (1) 治山事業をご存知でしたか。

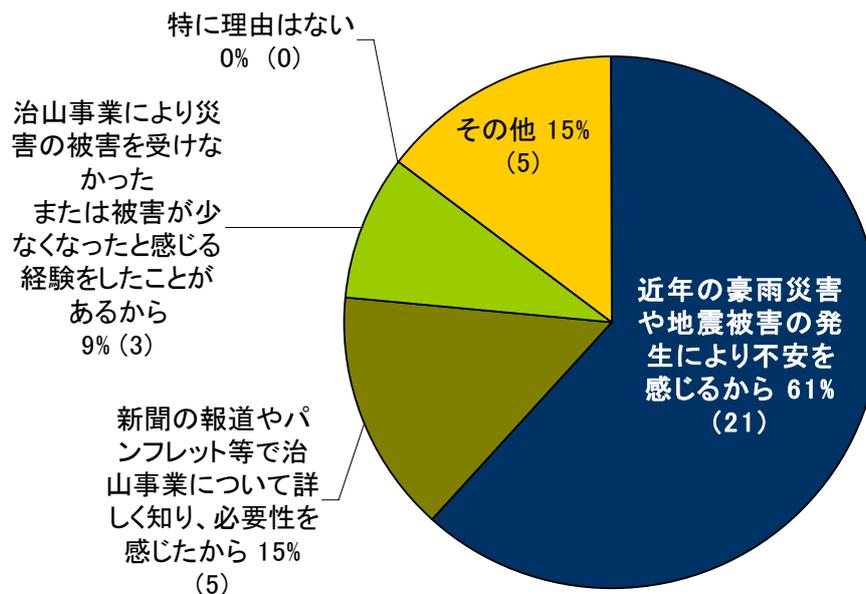


### (2) 治山事業は必要だと思えますか。



### (3) 治山事業を必要と感じるようになったきっかけをお教えてください。

(2) で必要である、以前は必要ないと思っていたが、最近は必要と感じるようになったと回答された方(34名)に伺いました。



#### ◆ その他としていただいたご意見

- 地球温暖化等の問題について考えるようになったため。
- 仕事で似たような事業に携わっている。
- 山仕事をしており、身近に恩恵を感じる。
- 将来災害が予想されるなら、積極的に治山事業をするべきです。
- 環境を守り、維持していくため。

### (4) 治山事業を必要がない、どちらとも言えないと思われる理由をお教えてください。

(2) でどちらとも言えないと回答された方(3名)に伺いました。

#### ◆ いただいたご意見

- 事業はその環境を考えやっているとと思うが、砂防ダム等必要以上に整備されたりしている場面もある。
- 治山事業だけでなく、公共事業のあり方について疑問を抱いているから。
- 詳しく分からないから。

## (5) 治山事業や送付したパンフレットについての自由な意見をお聞かせください。

治山事業についてマンガ形式で紹介するパンフレット「[ちさん](#)」、環境・景観への配慮や木材を利用した治山事業の事例を紹介するパンフレット「[人と自然にやさしい工事をめざして](#)」をご覧になっていただきました。

(一部抜粋・要約)

### ◆ 治山事業のあり方等についてのご意見

- 治山事業としてのダム工事、護岸工事はどこまで自然と共存できるのか…人間主体、人間の利益優先であってはならないと思う。日本どこでも同じ…という金太郎アメ的な治山事業から、その土地、風土、文化に合った治山事業へと向上して行ってほしい。
- 森林管理局で行っている色々の治山事業、工法を多くの民間の業者に伝え、習得させ、近くの森や小川にも広めてほしい。
- 平成20年岩手・宮城内陸地震の被害箇所などを数カ所見ました。やはり治山事業は必要だと思います。治山ダムを作る場合、地形によって工法が種々異なることはわかりますが、コンクリートのダムで固めないで、出来るだけ木材を利用する工法が山にとってはいいような気がします。
- 国土保全、下流河川の安全のためにも、ぜひ必要な工事であり、①必要な場所②必要な工事と工法③緊急度等を考慮し、年次計画を立て、予算化を図り、計画的に進めてほしいものです。
- 治山事業をするために新しく林道を作ったり(重機等搬入のため)、砂防ダムを作った後、その上流の山を伐採したりする事がたまに見られるので、もっと計画性を持った取組も必要と考えます。難しい課題だと思います。
- 治山事業は必要だと感じるが、その工法についてもっと自然や環境そして生物に配慮した工法を研究・努力、自然保護団体等を設計の段階で話し合うことを望んでいます。
- 構造物を作るだけでなく、もっともっと間伐や植林を増やしていくのが原点のような気がしますが…
- 治山事業は必要だと考えるが、自然の中に人工の構造物があるということに違和感を覚えたり、山地の荒廃も自然の営みの一環であり、人が手を加えるべきでないと場所によって感じます。
- 治山は行われているという事は必要なのかもしれません。でも私たち素人からみると山がかわいそうになってしまうのです。本当に必要ならいいのですが、人間の為に他の動植物の生態系を侵しているのなら、違う方法を考えてほしいし、やめてもらいたいのが本音です。

○治山ダム工事の近くの山道を通る時はとても安心感があります。また時がたつにつれて緑がふえてくるので、美しい遠景に見えて心がなごみます。工事に携わった方々に頭が下がります。

○日本の各地で地震災害によって山の被害が起きていますが、自分の側の出来事でないと他人事のように感じていました。何人もの人の手によって自然が守られているという事を改めて実感しました。私達一人一人は微力ですが、自然を守るために最低限ルールを守るなど、心掛けていきたいものです。

#### ◆ パンフレットについて、パンフレットを読んでの治山事業へのご意見

○「ちさん」は絵をたくさん用いて読みやすく良かったです。4才の息子に見せてみました。絵がわかりやすく「一緒に読もう！」と興味をもってくれたので最後まで2人で読めました。小学校にも配布すれば子供たちも山にもっと関心をもってくれるのではと思いました。

○「ちさん」はイラストがあり子供にも分かりやすい。森林の知識のない人でも理解しやすい。「人と自然にやさしい工事をめざして」は工事前と工事後の写真や説明文が分かりやすい内容でした。

○「人と自然・・・」を多く作って、生徒達の学習に活用する方法を進めてほしい。

○できうれば、町内回覧等に入れてもらう工夫などあれば、なお住民に浸透すると思います。

○間伐材でつくった橋やダムが作られていることに感動しました。「人と自然にやさしい」は多いに行われると良いと思います。

○パンフレットを見て、今回治山事業について内容を理解することができました。素人の自分が読んでも大切な事業だと思います。時間のかかる大変な作業だと思いますが、大切な緑を守るため続けていって下さる様願います。

○これまでの治山と言えば、まずコンクリートで覆う、固める、ふさぐのイメージが大きかったが、現在では森林の治癒力を助けることでより強大な回復力の期待ができると感じております。

○地元下北森林管理署の研修に参加させていただき、パンフレットの内容についてすべて勉強させていただきました。冬期をはずして月一回研修を地元森林管理署にお願いします。

○治山事業を知らなかったなので、こんな大切な事業が行われていたのかと驚きました。環境への配慮も考えた上での工事が行われていた事も感心しました。

- 一度破壊された自然が元の姿に戻るには随分と長い年月がかかる事に驚きました。なかなか効果がすぐに現れるわけではないのですが、豊かな自然を後世に残す為には必要な事業だと思います。
- 治山工事後の経年写真で見る山の変化（復元）に感動した。
- これまで治山事業はただ山を修理するような仕事のことをいうものだと思っていたので、目的や実際の整備後の様子のみならず、自然への配慮や資源の再利用など広範囲の事業ということがわかってよかった。自然を保つためには、あえて手を加えるという作業が必要だと思ったし、その土地にふさわしいやり方で将来のことまで考えて事業が行われている印象を受けたので、今後も期待を裏切らないようなやり方で進めていってください。
- 治山の仕組みと役割について知り、昨年の岩手・宮城内陸地震を体験した治山工事の重要さを身にしみてわかります。ただ、今回の災害のような自然の脅威の前では治山治水の工事をして役立たないほど弱く感じますが、やるだけやっておくことが必要ですので、最小に被害を防ぐために防備することと思います。一方で水源かん養機能、動植物などの保全・保護など「森林の恵み」を破壊せずに治山治水工事を期待します。
- 自然、野生動物、水、生活環境等への配慮がよく見受けられる様な工法は自然、動物にもとてもやさしく、心配りがなされていると思い、そのご苦労がしのばれました。日夜多くの職員がたゆまぬ努力・勉強、自然への畏敬の念を常に持って仕事に取り組んでおられる事が冊子を通じて分かり、ご健康に留意なさって毎日のお仕事に励んでいただきたいものです。事故にも気をつけて頂きたいと願って読ませて頂きました。
- きめ細かく親切で分かりやすく、全般的に良いパンフレットです。景観に気配りしている様子が良くわかります。そこには緻密な技術の積み上げの努力があることを想像し、敬服いたします。現地調達できる素材（材料）で行う簡易ダムづくりなどの技術を林業作業でも使用したいと考え、勉強してみたいと思う。
- ダム工法には木材利用工法があることを始めて知りました。間伐材も有効利用され、森林整備にもつながるので、これからも積極的に取り組んで欲しい。
- 人々の目に見えるもの橋、道路、補修等は良くやっている等とわかりやすいが、大自然で我々には余り踏み込むことの出来ない所での事なので、理解しにくいことは確かです。身近に感じる事が出来ないためだと思う。
- 地味ですが、大切な業務、ただ余り活動が知られていないように感じます。役所は横の連携が不足気味なので重複することが多く、無駄もあります。そこを解決できればと思います。

## まとめ

平成20年岩手・宮城内陸地震の被害に対し東北森林管理局が行った取組について、85%以上の方に「評価できる・やや評価できる」といったご意見をいただきました。東北森林管理局では、今後も災害復旧事業の確実な実施を進めて参ります。また事業の実施にあたっては被害のあった一関市、栗原市等で、これまで住民説明会を開催しており、今後も積極的に地元住民への説明を行って参ります。

治山事業の必要性については約90%の方が必要であると答え、その理由としては「近年の豪雨災害や地震被害の発生により不安を感じる」というご意見を多くいただき、国民の皆様の安全・安心に対する備えについて期待が大きいことが分かります。

また、治山事業のあり方については、その土地にあった工法の採用や木材利用した工法の採用、環境や野生動植物への配慮をより一層進めてほしいとのご意見をいただきました。

配布したパンフレットについては、「分かりやすい、治山事業について理解できた」といったご意見を多数いただきました。治山事業の目的や効果を国民の皆様にお伝えするために住民説明会や森林環境教育の場で活用して参ります。

今後も東北森林管理局では、国民の皆様の安全・安心に対する要望や期待が大きいことを踏まえ、安全・安心の基盤となる奥地水源林や防災林等の整備の実施を進めるとともに、説明会やHP等の充実により積極的に国民の皆様への説明と意見の交換を進めて参ります。

## IV ご意見・ご要望 （一部抜粋・要約）

### ◆ 広報誌・パンフレットについて

- いつも色々な資料やパンフレット等を送って下さり、感謝しています。
- 「みどりの東北」を読んで、東北にいながら知らなすぎる事の多さにびっくり！毎号の特集も楽しく読ませてもらっております。
- 「みどりの東北」の記事「我が署の隠れた名所」も来年あたり実際訪れてみたいと思っております。美しいカラーページ印刷で読みやすい。
- 「林野」12月号の「緑の雇用」の特集はタイムリーでした。漁業、農業もそうですが（それに福祉も）林業でメシを食えるのなら、おいにPRすべき時期ではないでしょうか。
- イベント情報をこれからも得たい。「林野」、「みどりの東北」等の広報誌を今後も入手したい。
- 「林野」や「みどりの東北」など送付していただく資料は、文字が多いです。ただ内容は「活動内容など知らせたい」という意気込みの様なものを感じさせますし、活動内容や事業内容もわかるので良いと思います。
- 何回も冊子が送られてきましたが、全部読むのは仕事をしているため大変でした。
- 多くの立派なカラーのパンフレットが毎回送付されて参ります。本当に必要なのでしょうか…年間に発行するパンフレット、広報誌を削減すれば、行政職員を減らすことにもつながると思います。

### ◆ 東北森林管理局のPRについて

- あまり新聞の隅から隅まで読まないからかもしれませんが、「東北森林管理局」の名を見ることはないので、イベントとか広報活動をしてほしい。
- 山へ出かけると、現場で働いている方を遠目に見かけます。まじめで正直さが伝わって来ますが、人とのコミュニケーションが苦手のように感じます。局長さんら自ら、我々国民の中へコミュニケーションを示してお手本をとっていただけたら幸いです。
- 森林管理局（行政）と私たち一般住民との普段において、ふれあい、情報共有がなされる取組がのぞまれます。イベント時や資料上での関係しか目につかないのです。（敷居が高いような気がします。）
- 年1回程度各森林管理署単位で現地見学会（業務説明会）を行い、PRを図るよう要望する。

#### ◆ 東北森林管理局の仕事への感想や要望

○皆様がやっている仕事はこれからの産業だと思いますので、頑張ってください。

○ほとんどの国民の知らない所で山などの仕事に従事されている方達にまずは感謝したいです。危険となり合わせだと思うので、気をつけていただきたいです。知らない事をもっと色々知りたいので、現場で働く人に話を聞きたいです。林業をもっと発展させてほしいです。まずは知ってもらう事が第一だと思うのです。きれいで平和な日本はこの森林があるからこそと思います。これからもがんばってくださいね。応援しています。

○国連事務総長が「経済危機が拡大する今、緑の成長が多く雇用を創出する」と発言している。オバマ新大統領は「グリーン・ニューディール」を唱えている。日本の為政者達もこうした政策に注目するように。東北森林管理局が一丸となって政策転換への先導的役割を努めて欲しい。

○国産材の時代が来ると云われて久しいが、内地材業界にとって現実はかなり厳しい。管理局にお願いしたいのは山林経営を産業として成り立つようにしてもらいたい。民間の山林・製材業者は疲弊しきっている。早く対策を考え実行しないと共倒れになってしまうと思う。

○「木育」の取組が北海道から全国へと広がり始めているという新聞記事を目にしました。生まれた子供に木製のイスをプレゼントする「君の椅子プロジェクト」のようなものをぜひ発案・企画してほしいと思います。

○自然は地域の資源でなく、どこの国の自然であっても地球の大切な自然であるという考えを持つべきである。分収林制度は国有地で利益をあげようという不純な考え方であるから損した、どうしてくれるというクレームが後から生じてきている。国有林の整備・管理等を交通費弁当代くらい支給して、森林ボランティアを増してはどうでしょうか。

○現在荒れている森の再生のために、地域住民による森づくりに協力いただけるような方法を考えて下さい。

#### ◆ その他のご意見

○カモシカによる被害が大きい。植林木、農作物などへの食害とヤマビルのキャリアーとして。ヤマビル生息域の拡大が爆発的で林業作業どころか、観光収入にも大打撃を与えるのは目に見えている。何らかの方策はないものか。

#### ◆ 国有林モニターを経験しての感想

- 美しい森林を守り育てていく活動が少しでも理解でき勉強になりました。子供に話して多くの方々にも話をして伝えたいと思います。
- 今後微力ではありますが、森林業務につきまして一理解者として少しでも世のためになる行動を示して参る所存です。
- モニターを引き受けた事によって、自然林に囲まれてきれいな空気、水をあたりまえのように毎日とりいれている自分・家族にも幸せであることが実感できております。
- モニターになれなければ、知らないことが沢山あり、少しでも知ることができた事うれしく思っています。森林管理局の仕事の多さにおどろきと感謝の意に堪えません。
- モニターとして、たくさんのお便りを送っていただき、また、深浦町大間越まで連れて行っていただき、ありがとうございます。仕事に携わる皆様のご苦勞をひしと感じて拝読しております。
- モニターを経験させていただいた事に誇りを持ち、今後多くの方々に森林業務の大切さを伝えて行くことが己に対する使命と思っています。
- 1回くらいは、モニターの人々を現地に。そこで感じた生の声、必要と思います。

### まとめ

東北森林管理局へのご意見・ご要望では、広報誌・パンフレット、東北森林管理局のPRの仕方や仕事についての要望、国有林モニターを経験しての感想等、実に多岐にわたるご意見をいただきました。

2回のアンケートで頂いた「現地に行き、意見を伝えたい」というご意見を踏まえ、平成20年度国有林モニター会議において海岸林の現地検討を行うことになりました。

また、今回高い評価をいただいたパンフレット「ちさん」、「人と自然にやさしい工事をめざして」を国有林モニターの皆様からの「パンフレットを削減すべき」というご意見も踏まえ、紙ベースだけでなく、東北森林管理局HPにも掲載し、広くPRすることとしました。

今後も東北森林管理局では、頂いたご意見を参考にしながら、業務の改善を進めて参ります。